

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (百万円)	6,887	3,616	12,986
経常利益又は経常損失 () (百万円)	267	10	154
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	62	9	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	130	189	219
純資産額 (百万円)	20,215	19,430	19,690
総資産額 (百万円)	24,718	22,952	22,160
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3.68	0.54	17.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	83.2	87.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第61期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、第61期及び第62期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が残るなか、生産活動や個人消費の持ち直し等を背景に、緩やかな回復傾向が見られましたが、海外経済の動向や株価・為替の変動が懸念される等、景気の先行きに不透明感を残すところとなりました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに低調に推移しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前期繰越工事の減少等により36億1千6百万円（前年同四半期比47.5%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少等により営業損失は2千1百万円（前年同四半期営業利益2億1千7百万円）、経常利益は1千万円（前年同四半期比96.1%減）、四半期純損失は9百万円（前年同四半期純利益6千2百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は、民間工事は増加しましたが、官公庁工事が減少したことにより、30億6千1百万円（前年同四半期比30.6%減）となりました。完成工事高は35億3千9百万円（前年同四半期比48.1%減）、セグメント利益は完成工事高の減少等により7千8百万円（前年同四半期比76.5%減）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で、売上高は2億2千9百万円（前年同四半期比15.7%減）、セグメント利益は2千2百万円（前年同四半期比17.9%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、未成工事支出金等が3億5千1百万円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が4億6千9百万円、投資有価証券が6億5千2百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より7億9千2百万円増加し229億5千2百万円となりました。

負債につきましては、支払手形・工事未払金等が8億4千5百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より10億5千2百万円増加し35億2千2百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が2億8千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より2億6千万円減少し194億3千万円となりました。

この結果、自己資本比率は83.2%（前連結会計年度末は87.4%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	19,033,300	-	1,000	-	2,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,898,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,902,000	15,902	-
単元未満株式	普通株式 233,300	-	-
発行済株式総数	19,033,300	-	-
総株主の議決権	-	15,902	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	2,898,000	-	2,898,000	15.23
計	-	2,898,000	-	2,898,000	15.23

(注) 平成24年2月27日の取締役会決議に基づき、自己株式525,000株を取得しており、当第1四半期会計期間末日の自己株式数は、3,423,777株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,321	10,567
受取手形・完成工事未収入金等	2,394	2,864
有価証券	1,372	1,272
未成工事支出金等	728	377
繰延税金資産	38	38
その他	145	126
貸倒引当金	9	13
流動資産合計	14,990	15,231
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,573	1,576
その他(純額)	577	582
有形固定資産合計	2,150	2,158
無形固定資産		
	112	105
投資その他の資産		
投資有価証券	4,604	5,256
その他	627	524
貸倒引当金	323	322
投資その他の資産合計	4,908	5,458
固定資産合計	7,170	7,721
資産合計	22,160	22,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,045	1,890
未払法人税等	20	13
未成工事受入金	329	469
完成工事補償引当金	28	27
賞与引当金	-	35
工事損失引当金	4	15
その他	551	503
流動負債合計	1,977	2,951
固定負債		
繰延税金負債	33	106
役員退職慰労引当金	448	452
負ののれん	2	2
その他	11	11
固定負債合計	493	571
負債合計	2,470	3,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,121
利益剰余金	16,945	16,662
自己株式	993	1,161
株主資本合計	19,073	18,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287	475
その他の包括利益累計額合計	287	475
少数株主持分	330	333
純資産合計	19,690	19,430
負債純資産合計	22,160	22,952

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	6,887	3,616
売上原価	6,433	3,401
売上総利益	454	215
販売費及び一般管理費	237	236
営業利益又は営業損失()	217	21
営業外収益		
受取利息	21	16
受取配当金	0	0
為替差益	17	-
その他	12	17
営業外収益合計	51	33
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	1	1
営業外費用合計	1	2
経常利益	267	10
特別利益		
固定資産売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	1	1
退職給付制度改定損	125	-
特別損失合計	126	1
税金等調整前四半期純利益	144	10
法人税等	69	10
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	76	0
少数株主利益	14	9
四半期純利益又は四半期純損失()	62	9

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	76	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	189
その他の包括利益合計	55	189
四半期包括利益	130	189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116	180
少数株主に係る四半期包括利益	14	9

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	22百万円	25百万円
負ののれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	285	17	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益 剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	274	17	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,814	73	6,887	-	6,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	199	199	199	-
計	6,814	272	7,086	199	6,887
セグメント利益	331	27	358	141	217

(注)1.セグメント利益の調整額 141百万円には、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分して
いない全社費用 137百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費でありま
す。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,539	77	3,616	-	3,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	152	152	152	-
計	3,539	229	3,768	152	3,616
セグメント利益	78	22	100	120	21

(注)1.セグメント利益の調整額 120百万円には、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分して
いない全社費用 118百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費でありま
す。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円68銭	54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	62	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	62	9
普通株式の期中平均株式数(株)	16,713,279	15,959,956

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

金下建設株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。